

《改正施行まで残り1年！ 2020年民法改正対応》 今のうちに知っておきたい改正のポイントと 契約相談体制づくりのヒント

やましま たつ お
講師 **山島達夫** 氏

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
パートナー 弁護士

みうら ゆう すけ
講師 **三浦悠佑** 氏

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
パートナー 弁護士

日時 2019年4月25日（木）午後1時30分～午後4時30分

いよいよ改正民法の施行まで残り一年を切りました。これまで企業法務が経験したことのない「民法」の大改正ですが、実際に“御社の契約実務”にどのような影響があるのでしょうか。また、限られた人数、時間でどのように改正に対応していけばいいのでしょうか。

本セミナーでは、これから民法改正対応に本腰を入れたい企業向けに、改正のもたらす実務上のインパクトを概観しつつ、3つのケーススタディを通じて、実際の改正対応業務をシミュレーションしていきます。更に、本セミナーでは改正対応業務は既存の法務機能の見直し、拡充を行うためのチャンスととらえ、元インハウスローヤーの目線から契約相談体制の整備や、弁護士の効率的な使い方についても解説していきます。

民法改正対応は法務の腕の見せ所。難局を制し、「できる法務」「頼れる法務」への第一歩を踏み出しましょう！

Part I. 法務担当者として押さえておきたい勘所

- ①本当に影響があるのはどの項目か？ ～重要改正論点一覧
- ②いつから、どんな取引に適用があるのか？ ～改正の勘所・経過措置

Part II. ケーススタディ～事業部門からこんな問い合わせがあったらどう対応しますか？

- ①「約款」を使った取引をしているのですが、何か対応しなければならないのでしょうか？
 - ・改正のポイントと対応例
 - ・改正対応の業務フローを考える
- ②「瑕疵担保責任」は「契約不適合責任」に文言を変更すればいいんですよね？
 - ・改正のポイントと対応例
 - ・法律事務所に外注すべきこと/すべきでないこと
- ③業務委託契約の報酬は、中途解約時も含め、これまで通り定めておけば問題ないですね？
 - ・改正のポイントと対応例
 - ・弁護士に無駄な作業をさせない“質問テクニック”

【山島達夫 氏】

東京大学教養学部卒業、同大学大学院法学政治学研究科修了。2005年弁護士登録。国内大手法律事務所勤務を経て、2014年より同事務所パートナー。主な取り扱い分野は、国際取引、独占禁止法、労働法、コンプライアンスなど。豊富な講師経験とプロジェクト統率力により、明快かつ実践的な方法論と対策を提示する。

【三浦悠佑 氏】

一橋大学商学部商学科卒（国際マーケティング）。2006年弁護士登録。国内法律事務所勤務を経て13年に現在の事務所に入所、2017年より同事務所パートナー。大手国際海運企業に3年間出向し、本社及びグループ企業を対象とした独禁法コンプライアンス及び法務機能の強化プロジェクトに従事。現在はクライアント企業のコンプライアンス案件に多数従事する傍ら、SMBCコンサルティング、Business Law Journal等におけるコンプライアンス、法務強化セミナー、執筆を精力的に展開している。
※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>

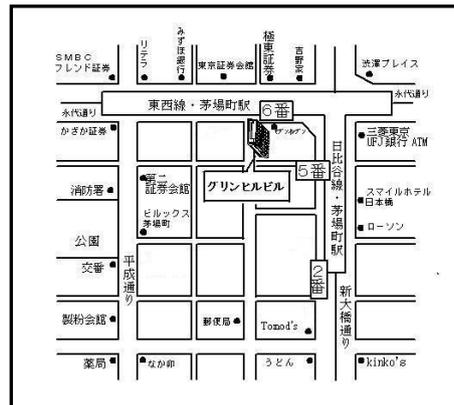


開催日

2019年4月25日(木)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,500円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

今のうちに知っておきたい改正のポイントと
契約相談体制づくりのヒント

◆参加申込書◆

4 / 25

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード 0775 (Law-k190775)	会社名	TEL FAX	
		E-Mail	
	所在地	〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
書類送付先	ご担当者	部課名	
(同上の場合記入不要)	TEL	FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。